

循環型社会を目指して②

前月号では、循環型社会の基礎となる取り組み『3R(リデュース・リユース・リサイクル)』のうち、リサイクルについて紹介しました。

今月号では、リユースに焦点を当てて紹介します。



美浜の環境シリーズ 97 environment

リユースとは、一度使用した製品をそのまま再利用することを言います。例えば「ビール瓶の容器を回収し、洗浄して形を残したまま再使用する」「きれいな菓子箱を捨てずに別の入れ物として利用する」「着なくなった衣服を知人に譲る」等が挙げられます。

一方、リサイクルには、資源として使える再生原料にする(再資源化)工程や、再生原料を製品化する工程が含まれます。ペットボトルや古紙等のリサイクル可能な製品は、細かく破碎・溶融し再生原料にした後、リサイクル前と同じ異なる製品になります。

リユースとリサイクルを比べると、再資源化と製品化の工程がある分、リサイクルの方がより多くのエネルギーを必要とします。そのため、効率良くエコ活動を行うためには、リユースを優先して行い、状態が悪くなりユースできないものをリサイクルする心がけが大切です。

リユース(再使用)とリサイクル(再生利用)という言葉は、違いが分かりにくいいため、混同して使われがちです。

リユースとは、一度使用した製品をそのまま再利用することを言います。例えば「ビール瓶の容器を回収し、洗浄して形を残したまま再使用する」「きれいな菓子箱を捨てずに別の入れ物として利用する」「着なくなった衣服を知人に譲る」等が挙げられます。

リユースとリサイクルの違い

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・藤村)
☎32-6703



↑新聞紙から作ったエコバッグ

地球温暖化の防止や町の環境保全に取り組む『美浜環境パートナーシップ会議』では、「もったいないグループ」が3Rを推進する活動を行っています。中でも、「新聞紙を再利用する「エコバッグ作り体験」は、カボチャの重さに耐えられる程丈夫なものが作れ、また、新聞の柄を活かした楽しい見た目のものを作れることから、住民の方から好評を博しています。

ごみとして出されるものの中には、まだまだ使えるものがたくさんあります。日頃から「物を大切に」「限りある資源を有効に」という意識を持って、リユースに取り組みましょう。

町内団体が行うリユースの取り組み

みはまナビフェス 2016 でエコバッグ作り体験を行いました

11月12日に、みはまナビフェス 2016 産業部門会場内で「エコバッグ作り体験」を行いました。

参加者らは、美浜環境パートナーシップ会員の指導のもと、思い思いにマイバッグを作っていました。

※エコバッグの作り方は、町ホームページにも掲載しています。ぜひ、自分だけのエコバッグを作ってみてください。

■アクセス方法
トップページ > 生活環境 [ごみ・リサイクル]



↑新聞紙でエコバッグを作る参加者

愛知県美浜町、和歌山県美浜町、三重県御浜町と災害時相互応援協定を締結

お問い合わせ先
町エネルギー政策課(担当・久木) ☎32-6716



↑協定書を手を持つ4町の町長ら(写真左から、三重県御浜町長、山口町長、愛知県美浜町長、和歌山県美浜町長)

10月29日に、本町と愛知県美浜町、和歌山県美浜町、三重県御浜町の4町による災害時相互応援協定の締結式が和歌山県美浜町役場で行われました。

本協定は、災害時の応急復旧対策の強化を目的に締結されたもので、災害時における飲食物品や生活必需品等の「物的援助」と、職員

の派遣や被災者の一時受け入れ等の「人的援助」について、相互に協力することを取り決めていきます。

3町とは、読み方が同じ「ミハマチヨウ」であるため交流を深めていること、また、遠距離にあるため同時に被災する可能性が低いことから、本協定の締結に至りました。

子どもの健やかな成長を促す わくわくキッズプログラム

お問い合わせ先
町福祉課(担当・関口) ☎32-6704



↑クイズを解きながら湖岸沿いのコースを歩く親子

10月29日と31日に、わくわくキッズプログラムが行われました。

本プログラムは、通常保育とは別に、特色ある保育を進め、町内保育園児たちの可能性を広げることを目的に町が実施しています。

10月29日には、町の自然と親しみ、町への愛着を高めることを目的とした「美浜のいどころ発見!親子アウトドア体験 in 久々子」を総合運動公園で開催し、参加した親子約130人は、クイズを解きながら久々子湖岸を歩くウォークラリーや、じじみ汁



↑魔女やお化け等の衣装をしてハロウィンを楽しむ園児たち

の試食等を楽しんでいました。

また、10月31日には、遊びの中で楽しみながら異文化に触れ、英語に慣れ親しむことを目的とする「英語で遊ぼう」の一環として「ハロウィンごっこを楽しもう」をせせらぎ保育園で行い、参加した年長組の園児16人は、ビニールや紙で作った衣装を着たり、ALTのフランク・レイモスさんと一緒に「トリック・オア・トリート」と英語で合言葉を唱えたりしながら、ハロウィンを楽しんでいました。

美浜発電所の状況



美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、10月18日から11月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

区長会を対象とした原子力防災研修を実施しました

11月10日、区長会を対象に、万が一の原子力災害に備えた原子力防災視察研修を実施しました。

この研修は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、町が策定した「町地域防災計画(原子力災害対策計画)」や「町広域避難計画要綱」について理解いただくとともに、万が一、避難することとなった場合に備え、広域避難先の一つに設定している大野市への避難ルートや避難施設等を確認いただくために実施したものです。

当日はまず、佐田の福井県美浜原子力防災センター(オフサイトセンター)で、「美浜町地域防災計画(原子力災害対策計画)」について町職員が説明した後、原子力規制庁からオフサイトセンターの役割、事故対応等の説明を受け、施設内の見学を行いました。また、隣接する関西電力(株)環境モニタリングセンターでは、緊急時の空間放射線量を測定するモニタリング体制や測定方法等の説明を受けました。



↑空間放射線量測定車両の説明を受ける参加者

明を受け、実際に使用する測定車両の見学を行いました。

その後、避難経路を確認しながら大野市へ向かい、経路途中にある、スクリーニング・除染場所候補地の一つである美山アンテナパンダン広場を見学しました。大野市に到着後は、大野市役所で市の原子力防災体制について説明を受けた後、集落ごとの避難施設や拠点避難所(※)を見学し、施設の位置や規模等を確認しました。



↑大野市から原子力防災体制の説明を受ける参加者

町では、今後も継続的に原子力防災に関する理解活動を行うとともに、さまざまな意見に耳を傾けながら、更なる原子力防災対策の充実に努めていきます。

(※) 拠点避難所

避難車両の一時保管場所、避難者の指定避難所への振り分け及び誘導等を行う場所

乳幼児用のヨウ化カリウム内服ゼリー剤の配備について

原子力災害時には、住民に対し放射性ヨウ素からの内部被ばくを予防する目的で、安定ヨウ素剤を配布する

る計画です。しかし、3歳未満の新生児、乳幼児に対しては、適する薬剤がなかったため、一時集合施設等で粉末状の安定ヨウ素剤とシロップ等を現場調査させたものを配布する計画となっていました。

国では、迅速な住民避難のために、調剤作業を省略し、事前配布を可能にする「ヨウ化カリウム内服ゼリー剤」を開発・承認しました。県では、発電所から概ね半径30キロ圏内の乳幼児分のゼリー剤を確保し、今後町にも備蓄をしていきます。

町では従来より、美浜発電所から概ね半径5km(PAZ)圏内の3歳以上の住民に対して、安定ヨウ素剤の丸剤を事前配布してきました。12月に実施を予定しているPAZ圏内住民に対する事前配布時から、このゼリー剤の配布も行っていきます。対象者の方には事前に問診票を送付します。

なお、ヨウ素アレルギーに対する医師等の問診を経ての配布や3年ごとの更新期間等については、3歳以上が服用する安定ヨウ素剤(丸剤)と同様の扱いとなります。



↑乳幼児用のヨウ化カリウム内服ゼリー剤

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクメ方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

情報公開・個人情報保護運用実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

平成27年度の運用実施状況は、次のとおりです。

●情報公開制度

全部公開 2件

●個人情報保護制度

開示請求はありませんでした。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・武長)

☎32-6700

PET・CT検査を受けましょう

PET・CT検査とは、集団検診では調べにくい臓器や限られた臓器だけでなく、身体全体を一度に検査し、小さながんの発見に効果のある検査です。通常、7〜8万円以上する検査費用の2分の1から3分の1を町が助成します。今年度募集分に若干の余裕がありますので、ご希望の方はお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町健康づくり課(担当・飯田)

☎32-6713

美浜町コミュニティバスの運休について

美浜町コミュニティバスは、年始(1月1日〜1月3日)の3日間、全便(丹生線・新庄線・日向線)運休となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、1月4日からは平常どおり運行します。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・大同)

☎32-6703



冬の備えは大丈夫ですか?

12月1日から7日は、雪に備える週間です!

快適な冬は一人ひとりの協力から。

冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。



※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・川口) ☎32-6707

▶東京の大学に 進学する皆さんへ 講正学舎の 入舎生を募集します



講正学舎は、東京の大学に進学する福井県出身の男子学生を対象とした学生専用マンション(ワンルーム型)です。
平成29年4月からの新入舎生を募集します。

募集人数 9人

所在地 東京都世田谷区松原2-34-6
(最寄駅は京王線・井の頭線の「明大前」駅)

※詳しくは、当学舎へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

学生会館 講正学舎 **検索**
<http://www.unpin.jp/>

※お問い合わせ先
公益財団法人雲浜奨学会・講正学舎
☎ 03-3327-7800 (fax も同番)
✉ unpin-gakusya@clock.ocn.ne.jp

**12月の子育て支援センターの
催しをお知らせします**

○ざくらんぼひろば

◆「みんなでメリークリスマス」

- 日時 12月14日(水)
午前10時15分～11時30分
- 会場 はあとびあはあとホール
- 対象 在宅児と保護者
- 内容 サンタクロースがやってきます。皆さんで楽しく集みましょう。

- 定員 子ども60人(先着)
- ※町内の方が優先となります。
- 申込期間 11月21日(月)～12月9日(金)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ※電話または子育て支援センターにて申し込みください。
- ※お問い合わせ先
町子育て支援センター
☎ 32-0192

強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障がいを持つ理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

**12月4日から12月10日は
人権週間です**

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

特設人権相談所

- 日時 12月6日(火)
午後1時～3時
- 会場 はあとびあ
- 担当者 田中孝治氏(人権擁護委員)
- ※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・山口)
☎ 32-6703

- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



**福井しあわせ元気スポーツフェスタ2016 in サンドーム福井
が開催されます**

- 日時 12月23日(金・祝)～24日(土)
どちらも午前10時～午後5時
- 会場 サンドーム福井
(越前市瓜生町5-1-1)
- 内容
 - ①スポーツ体験・スポーツ教室(無料)
 - ②しあわせ元気応援ステージ
 - 応援トークショー
徳南聖太氏(フェンシング)、西島美保子氏(視覚障害マラソン)
 - 応援ステージ発表
・はびねずダンス発表会
・ご当地キャラリンピック2016
 - ③市町おもてなしブース
「まん福まつり2016」
- ※お問い合わせ先
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局
☎ 0776-20-0769

『ヨラボ★ほしまつり』を開催します!

ほしまつり実行委員会では、美浜駅前の活性化のため、町内のまちづくりグループと協働で「ほしまつり」を開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 12月4日(日) 午前10時～午後2時

会場 美浜駅前・美浜町観光センター

※お問い合わせ先
ほしまつり実行委員会 加茂 ☎ 32-0239

内容

- ・クリスマスリース作り
- ・チョコアート体験
- ・花苗プレゼント
- ・音楽ライブ
- ・各種出店
- ・ガラガラ抽選会 等
(大判焼き、焼き芋等)



平成27年国勢調査 人口等基本集計の結果概要
[基準日：平成27年10月1日]

平成28年10月26日に、総務省統計局が「平成27年国勢調査」人口等基本集計を公表しました。確定値は次のとおりです。

	平成22年	平成27年	増減数	増減率
全国人口	128,057,352人	127,094,745人	▲962,607人	▲0.8%
福井県人口	806,314人	786,740人	▲19,574人	▲2.4%
美浜町人口	10,563人	9,914人	▲649人	▲6.5%
(男性)	5,292人	4,988人	▲304人	▲6.1%
(女性)	5,271人	4,926人	▲345人	▲7%
美浜町世帯数	3,879世帯	3,899世帯	20世帯	0.5%

平成27年国勢調査結果はこちらから(総務省統計局ホームページ)
平成27年国勢調査 **検索** <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山本) ☎ 32-6701



二
年
金
ニ
ユ
ー
ス

予約制の年金相談を 実施しています

申込方法

相談希望日の1ヶ月前から前日までに、電話または年金相談窓口でお申し込みください。

※申し込みの際には、相談者や配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

予約可能時間帯

- ・平日 午前8時30分～午後4時
(月曜日のみ午後6時まで)
- ・休日 午前9時30分～午後3時
(原則第2土曜日のみ受付)



※お申し込み先

- ・ねんきんダイヤル ☎ 0570 - 05 - 1165
- ・敦賀年金事務所 ☎ 0770 - 23 - 9905

※電話での受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

固定資産税に関する お知らせ



■家屋を取り壊したら町税務課にご連絡ください

家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなります(※)。担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

(※)12月31日までに取り壊した家屋に限ります。平成29年1月1日時点で存在している家屋については、平成29年度分固定資産税が課税されます。

■固定資産税(償却資産)の申告をお願いします

固定資産税は、土地や家屋のほかに、償却資産(事業用として使用できる機械、器具、備品等)が課税の対象となります。

平成29年1月1日現在に償却資産を所有している方(事業者・個人)は、1月31日(火)までに税務課へ申告してください。

※お問い合わせ先

町税務課(担当・本間、田村) ☎ 32-6702

年末年始のごみ収集・受け入れのお知らせ



	収 集			エコクル美方への持ち込み	
	可燃・生ごみ	ペット・トレイ	不燃・びん等・古紙等	可燃・生ごみ	不燃・粗大・カン・びん・古紙等
12月28日(水)	○	×	○	○	○
12月29日(木)	○	×	×	○(8:30~12:00)	×
12月30日(金)	○	×	×	○(8:30~12:00)	×
12月31日(土)	×	×	×	×	×
1月 1日(日)	×	×	×	×	×
1月 2日(月)	×	×	×	×	×
1月 3日(火)	×	×	×	×	×
1月 4日(水)	○	×	○	○	○

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・藤村) ☎ 32-6703 / エコクル美方 ☎ 45-2300

ふるさと納税 で町を元気に!

ふるさと納税とは、ふるさとの県や市町村等へ寄附することで、住民税等が軽減される制度です。美浜出身の方やゆかりのある方、美浜に関心のある方等、ぜひこの制度を利用して美浜町を応援してください。

○「楽天市場ふるさと納税」から申し込みができます。

- 11月1日から、インターネットでの寄附申し込み窓口として「楽天市場ふるさと納税」が新たに加わりました。

楽天市場ふるさと納税 福井県美浜町 **検索**
http://www.rakuten.co.jp/f184420-mihama/

- 従来どおり、ふるさと納税専用WEBサイト「さとふる」からも申し込みできます。

さとふる 美浜町 **検索**
http://www.satofull.jp/town-mihama-fukui/

- 町に直接寄附される方は、町企画政策課までお問い合わせください。

○町の収納事務を委託しました。

11月1日から、インターネットでの寄附申し込み窓口を増やしたことに伴い、ふるさと納税(寄附金)にかかる収納事務を次の者に委託しました。(根拠法令: 地方自治法施行令第158条第1項)

※今回委託する事務は、インターネットでの申し込みについてのみです。



↑楽天市場ふるさと納税

↑さとふる

▶受託者 楽天株式会社	▶受託者の住所 東京都世田谷区玉川 1丁目14番1号
▶委託事務の内容 ふるさと納税(美浜町ふるさと応援寄附金)の収納事務	

○税の軽減額(控除額)は...

確定申告等の手続きにより、原則として寄附した金額から2,000円を除いた額が、所得税及び住民税から全額控除(※)されます。

※全額控除される寄附金額には、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります。

控除額の目安は総務省のホームページをご確認ください。

総務省 ふるさと納税 限度額 **検索**

○ご寄附いただいた方には、寄附額に応じてお礼品(町の特産品)を贈呈します。

▼ふるさと納税専用WEBサイト「さとふる」のお礼品(5,000円以上の寄附)

▼「楽天市場ふるさと納税」のお礼品(20,000円以上の寄附)



※この他にも色々なお礼品があります。 ※お礼品の贈呈は町外在住の方のみに限ります。

※楽天市場ふるさと納税では、お礼品を複数回送る定期便のみ取り扱っています。

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山本) ☎ 32-6701